

平成19年度事業のまとめ(報告書抜粋)

提案1:事業所が評価を活かせるしくみに

- 評価結果を踏まえた「改善計画の策定と提出」、「改善への取り組み」を制度化
- 運営推進会議をサービス評価の一連のプロセス、改善取り組みのモニター役に
- 人材育成との連動
- 相互評価や事業者ネットワークによる評価の理解と改善への推進

提案2:都道府県と市区町村の連携および役割の明確化

提案3:市区町村のサービス評価を活かした質確保・改善の推進

- 自己・外部評価結果の集約と住民への公開を行う
- モニタリング機能として評価を活用しながら、サービスの質確保・改善を図る
- サービス評価事業と実地指導との連動を図りつつ、効果的な質確保を図る

提案4:質保証に向けた評価機関の選定のあり方と評価機関要件の見直し

- 評価機関の選定は都道府県に加えて市町村にまで権限を拡げる
- 評価機関選定後の更新性の導入および評価機関情報提供票の設置
- 評価機関の法人格の緩和
- 外部評価手数料の適正化に関する都道府県の指導

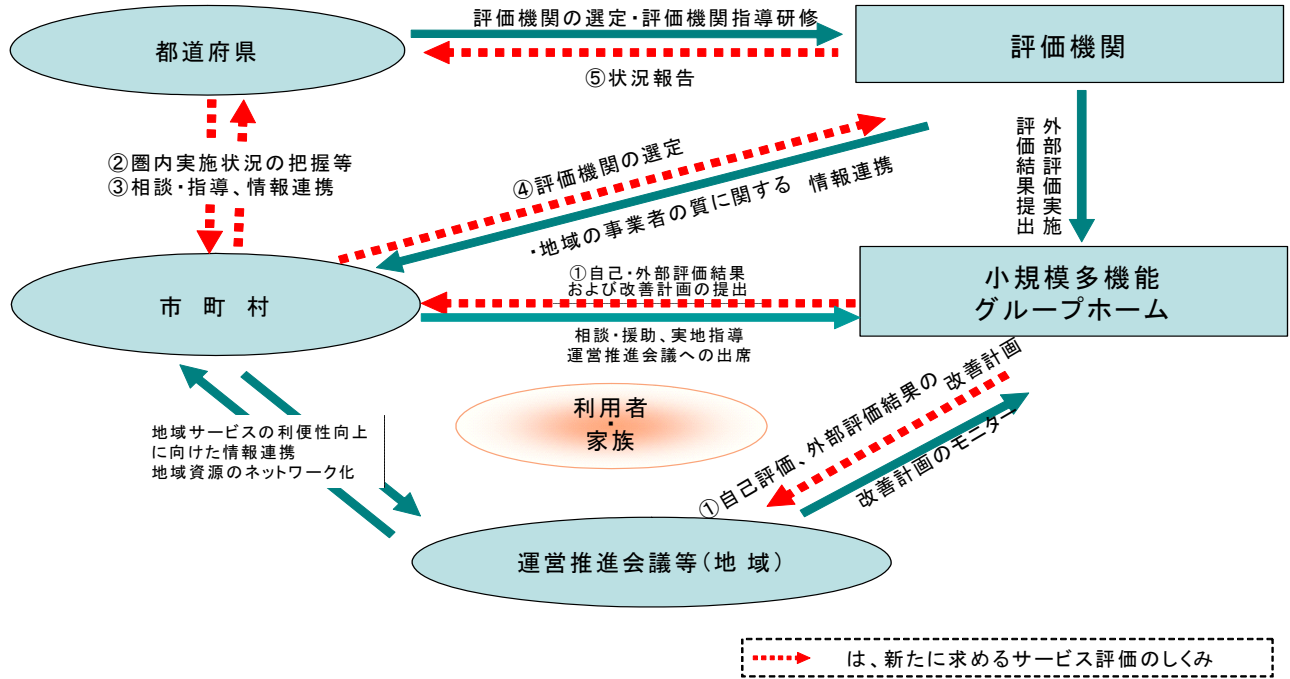
提案5:評価機関、評価調査員の均質化に向けた研修、ネットワークづくり

- 客観性を担保するために、評価調査員研修のあり方について再検討を行なう
- 各地域においてサービス評価推進と講師の役割を担う人材育成を推進
- 評価機関のネットワーク構築を

提案6:類似する制度による現場の混乱を避け、事業者負担を軽減する取り組みの推進

- 「福祉サービス第三者評価制度」「介護サービス情報の公表制度」等とサービス評価事業との目的や手法の違いを周知する
- 事業所が担うコストや作業内容の負担軽減策を可能な限り講じていく
- 関係者の意見集約、整理のうえ実効性のある揺るぎない推進策を打ち出す

2. 再構築案における各機関の具体的な役割・実施内容 ～循環するしくみに向けて



3. サービス評価の本質を体現する名称の検討について